市民参加実施結果シート

結果（途中 終了）
平成28年4月１日時点

担当課（　総務課　　）

２ 市民参加の手続 実施結果について

通 称	西平井・鐙ケ崎地区、鐙ケ崎・思井地区の字の区域と名称の変更	市が考える市民等への影響	＜メリット＞ ・区画整理事業で新たに幹線道路等を整備することに伴い、字の区域と名称の変更を行うことで、整備された区画をより明確に区分けし、またそれに伴い地番も整理されるため、所在が明確になる。 ＜デメリット＞ ・字の区域と名称の変更で住所が変わることにより、登記簿所有者の住所欄や免許証等個人で登録した住所の書換えや知り合いへの住所変更通知の必要が生じる。
名 称	TX沿線整備地区の字の区域及び名称変更事業		
概 要	西平井・鐙ケ崎地区、鐙ケ崎・思井地区の土地区画整理事業により、新しく幹線道路等が整備され、当該地区の区画が変わり、地番が整理されることから、それに合わせた字の区域と名称の変更が必要となり、地元住民の意見を反映するため、地元説明会や、自治会代表者と関係機関の職員で構成する行政区域制度審議会等を開催し、変更案を作成するもの。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	字の区域と名称の変更事業に係る地元説明会及び自治会説明会においては、多くの住民の方々にお越しいただき、住民視点の貴重な意見を多くいただくことができた。ただし、地元説明会において、「事業スケジュールが急すぎる」との意見をいただいたことから、今後地元説明会等を開催する際にも、日程に余裕をもって住民にその旨を周知する等工夫を図り、円滑に事業を進めていきたい。		

（1）市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	（1）目的 審議会：市の諮問に対する答申を得る 意見交換会：該当地区が字の区域及び名称の変更を行うことの周知及び質疑応答 （2）理由 当該区域における字（あざ）の区域と名称の変更について概要を把握していただくため、当該地区を区域としている自治会員に対し、地元説明会を開催した。また要望のあった各自治会に対し、説明会を行い、質疑応答から地元住民の意見を聴取した。地元説明会及び自治会説明会で地元住民からあげられた意見を踏まえ、字の区域と名称の変更案に関して意見をまとめていただくため、自治会の代表者と専門知識のある関係機関の職員で構成された行政区域制度審議会を開催する。

市民参加の手法	①開催告知日	②募集期間	③受付方法	④開催日等	⑤人数等	⑥人数構成内訳	⑦結果の公表	⑧意見の反映		⑨工夫したこと	⑩その他特記事項
行政区域制度審議会	＜自治会への依頼文書＞ 【第１回審議会】 H25年7月25日付通知 【第2回審議会】 H25年9月19日付通知 【第3回審議会】 H25年12月20日付通知 【第4回審議会】 H27年6月9日付通知 【第5回審議会】 H27年7月17日付通知	―	―	【第１回審議会】 H25年8月19日 【第2回審議会】 H25年11月5日 【第3回審議会】 H26年2月5日 【第4回審議会】 H27年6月30日 【第5回審議会】 H27年7月28日	委員数 17名	＜審議会委員の構成＞ 自治会の役員12名 関係機関の職員5名	＜HPでの議事録等公開＞ H25年9月１１日～ ※随時更新	○	意見を反映した（案を修正した）	審議会中に発言していただくだけでなく、意見書の提出を依頼し、多くの意見を汲み上げた。	＜委員の公募について＞ ・公募委員の枠数 0名 ※自治会からの推薦、関係機関への依頼により委員を決定した。
									案を修正しなかった		
									その他		
地元説明会	・自治会長宛に開催約1ヶ月程度前に通知 ・自治会回覧により周知	―	―	①H25年7月6日 ②H25年7月27日 西平井自治会館 ③H25年8月3日 鐙ヶ崎・南流山1丁目自治会館（かえる会館）	①24人 ②42人 ③22人	―	＜HP＞ H25年9月11日～ ※地元説明会で住民の方々からあがった意見について、第1回審議会資料4としてHPに公開	○	意見を反映した（案を修正した）	・地元説明会の他に要望により自治会説明会を複数回開催した。 ・開催日時は住民の都合を考慮し、土日開催とした。	―
									案を修正しなかった		
									その他		

（2）実施された市民参加の流れ
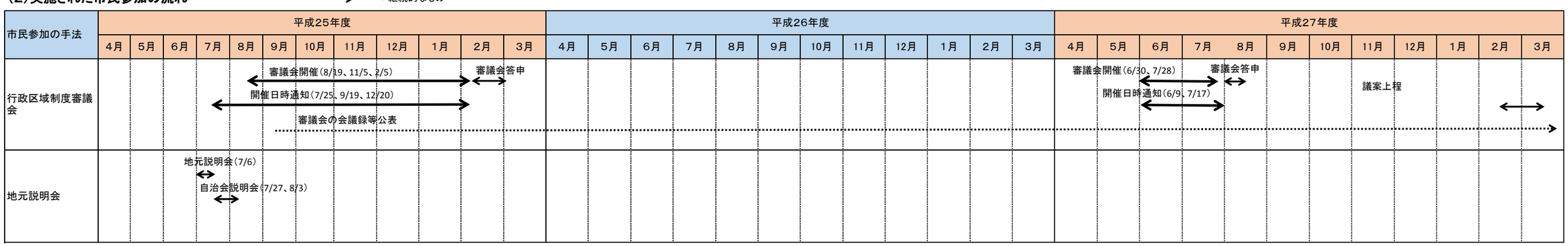
……→ ＊継続的なもの